

当院は保険医療機関です。

当院が届け出ている施設基準等は次の通りです。

- ・ 明細書発行体制等加算
- ・ 夜間・早朝等加算
- ・ 情報通信機器を用いた診療に係る基準
- ・ 有床診療所入院基本料 5
(医師配置加算 1)
* 当院には看護職員が 5 名勤務しています。
- ・ コンタクトレンズ検査料 1
- ・ 白内障手術における多焦点眼内レンズの選定療養
(費用は別途掲示)
- ・ 緑内障手術 (流出路再建術 (眼内法) 及び
水晶体再建術併用眼内ドレーン挿入術)
- ・ 緑内障手術 (濾過胞再建術 (needle 法))
- ・ 短期滞在手術等基本料 1
- ・ 医療DX推進体制整備加算 (2024 年 6 月より)

当院はオンライン請求を行うとともにオンライン資格確認を行う体制を有し、オンライン資格確認に関する事項及び質の高い診療を行うための十分な情報を取得し、活用して診療を行っております。

2024 年 5 月

医療法人社団藤和会加藤眼科